

「いわて県民計画（2019～2028）」

第3期アクションプラン の策定について

令和8年6月
岩手県

第3期アクションプランの策定

➤ 県では今年度、以下の基本的な考え方等に基づき、「第3期アクションプラン(令和9年度～10年度)」を策定することとしています。

■ 基本的な考え方

- ① いわて県民計画（2019～2028）の終期を見据え、第1期及び第2期までのアクションプランの評価結果や東日本大震災津波からの復興の進捗、人口減少の進行など社会経済情勢の変化等を踏まえ、策定する。
- ② 地域内外の方、市町村、企業、団体等、様々な主体から広く意見を伺う。

■ 第3期アクションプランの方向性

第2期アクションプランの取組の成果や社会経済情勢等を捉え、**強みを有する領域を更に伸ばす**とともに、長期ビジョンに掲げる基本目標の実現に向けて、10の政策分野全体の底上げを行う。

今後2年間で特に強化すべき事項について、「強みを更に伸ばす観点」と「底上げが必要な観点」の二つの視点から御意見を願います。

※ 御意見は、同時期に策定する地方創生に関する地方版(県)の次期総合戦略の参考としても活用させていただきます。

【目次】 参考資料 1

I いわて県民計画（2019～2028）

- 「1 構成」～「4 政策推進の基本方向」 4～6

II 社会経済情勢の変化

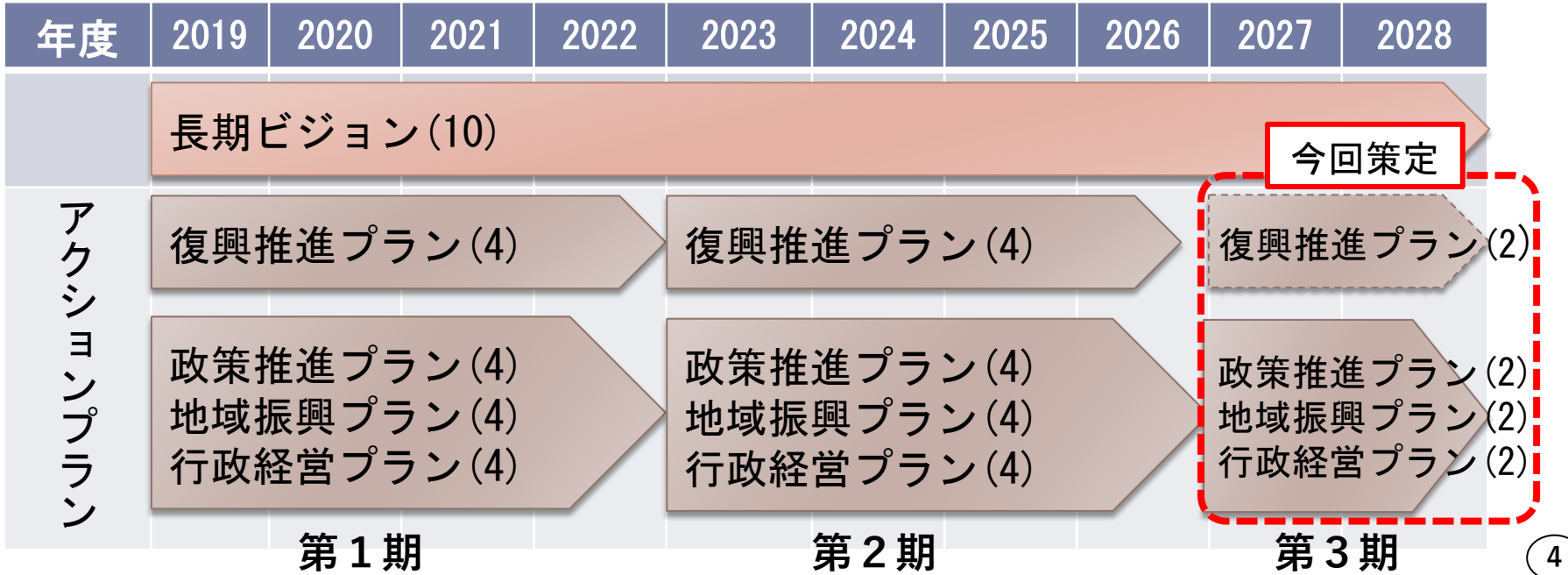
- 「1 人口（自然増減）」
 ～「4 人口（直面する社会課題）」 7～15
- 「5 その他のマクロな視点」 16～17

III いわて幸福関連指標の概況 18～19

IV 県民ニーズ度の高い領域・項目 20～21

V 国の動向（地方創生に関する総合戦略） 22

長期 ビジョン	長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにするもの 〔計画期間：2019年度から2028年度までの10年間〕
アクション プラン	長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や具体的な推進方策を盛り込むもの 復興推進プラン 政策推進プラン 地域振興プラン 行政経営プラン



I-2 計画の理念

- 県民一人ひとりがお互いに支えながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めること
- 地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持ち、共に支え合いながら岩手県の将来像を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくこと
- 社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないように、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を進めること

I-3 基本目標

**東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて**

I-4 政策推進の基本方向

主観的幸福感に関する12の領域をもとに、「健康・余暇」から「自然環境」までの8つと、これらを下支えする「社会基盤」「参画」を加えた10の政策分野を設定。

各政策分野に、幸福に関連する客観的指標(いわて幸福関連指標)を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開。

I 健康・余暇 健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手

II 家族・子育て 家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、また、安心して子育てをすることができる岩手

III 教育 学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手

IV 居住環境・コミュニティ 不便を感じないで日常生活を送ることができ、また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手

V 安全 災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、安全で、安心を実感することができる岩手

VI 仕事・収入 農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手

VII 歴史・文化 豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手

VIII 自然環境 一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手

IX 社会基盤

～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

X 参画

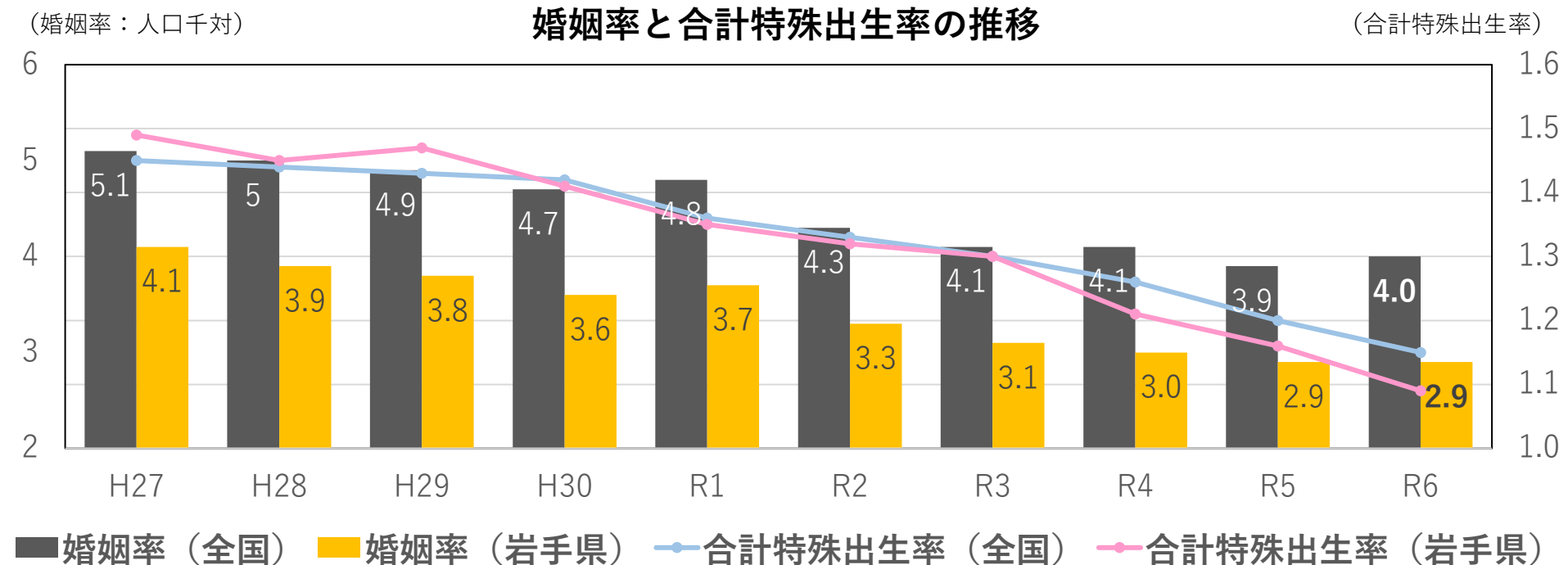
～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

Ⅱ-1 社会経済情勢の変化（人口-自然増減②）

○ 婚姻率は全国同様に減少傾向

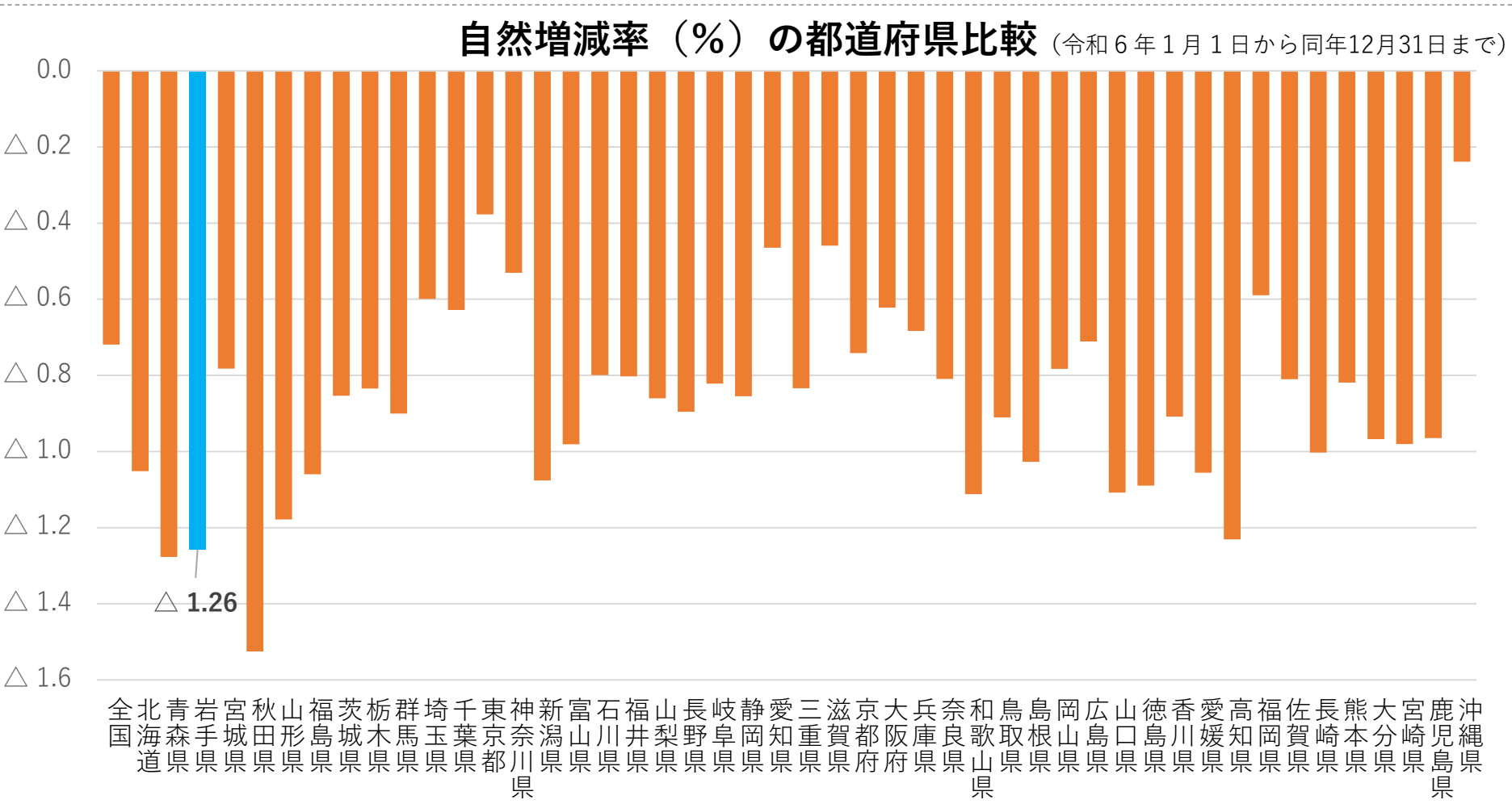
○ 婚外子の少ない日本においては、未婚化の進展により出生数が減少し、合計特殊出生率が低下（初婚同士婚姻数と出生数の相関係数：0.97 ※ 相関係数 1 で完全に比例関係）

○ 夫婦が持つ子どもの数は50年前と比較して86％を維持（1972年と2021年の国全体の数値比較）



Ⅱ-1 社会経済情勢の変化（人口-自然増減③）

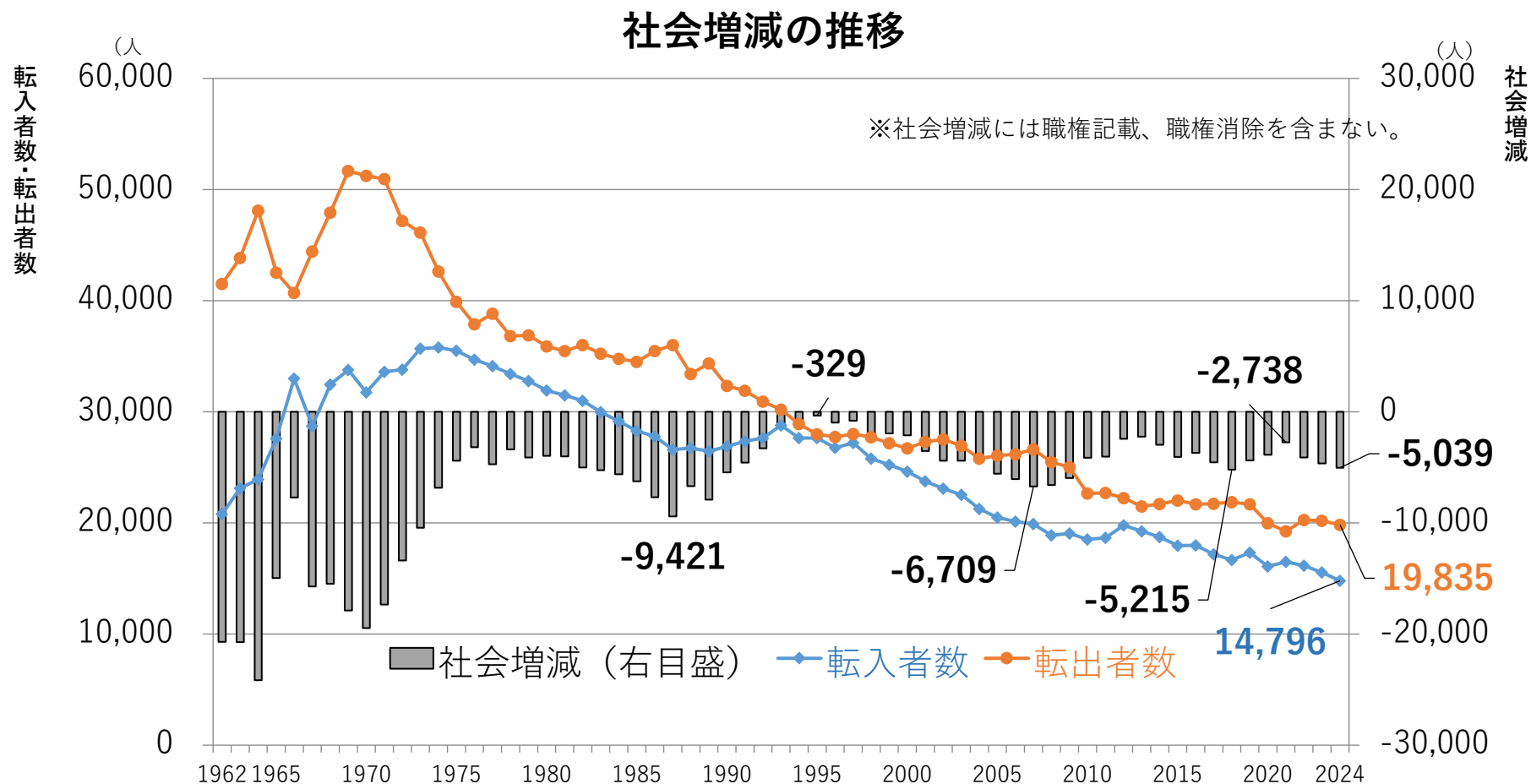
- 少子高齢化の影響により、全ての都道府県で自然減
- 本県は▲1.26%で、秋田県（▲1.53%）、青森県（▲1.28%）に次ぐ減少率



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」に基づき政策企画部が作成

Ⅱ-2 社会経済情勢の変化（人口-社会増減①）

- 本県社会増減には、60年代、80年代後半、00年代後半の3つの減少ピーク
- 近年は、2018年（▲5,215人）から2021年（▲2,738人）まで、減少幅が縮小した時期があったが、その後、2024年（▲5,039人）まで再拡大が継続している

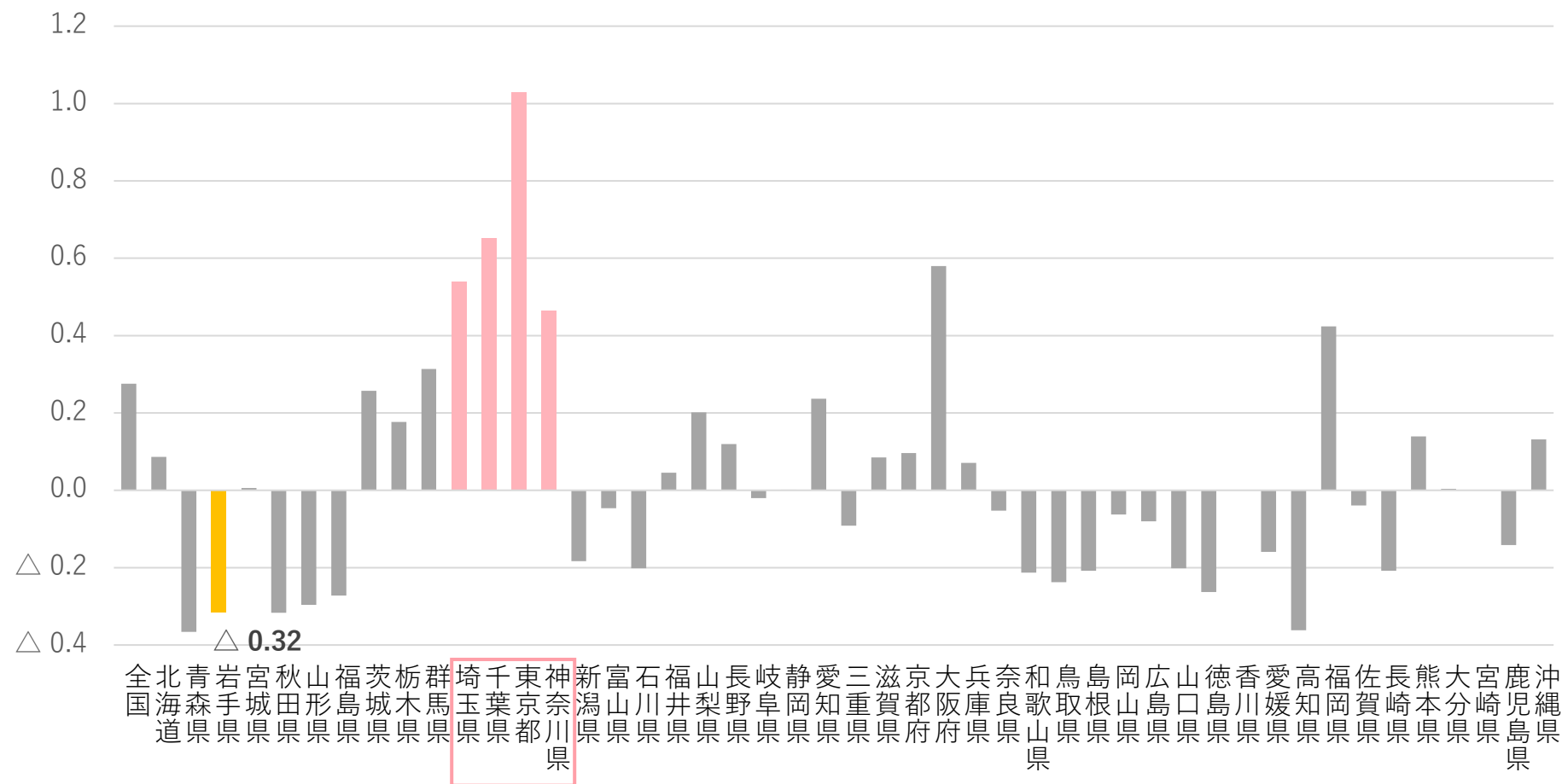


出典：「岩手県人口移動報告年報」に基づき政策企画部が作成

Ⅱ-2 社会経済情勢の変化（人口-社会増減②）

○ 23都道府県が社会増、24県が社会減であり、本県の社会増減率は▲0.32%

各都道府県の社会増減率（%）（令和6年1月1日から同年12月31日まで）

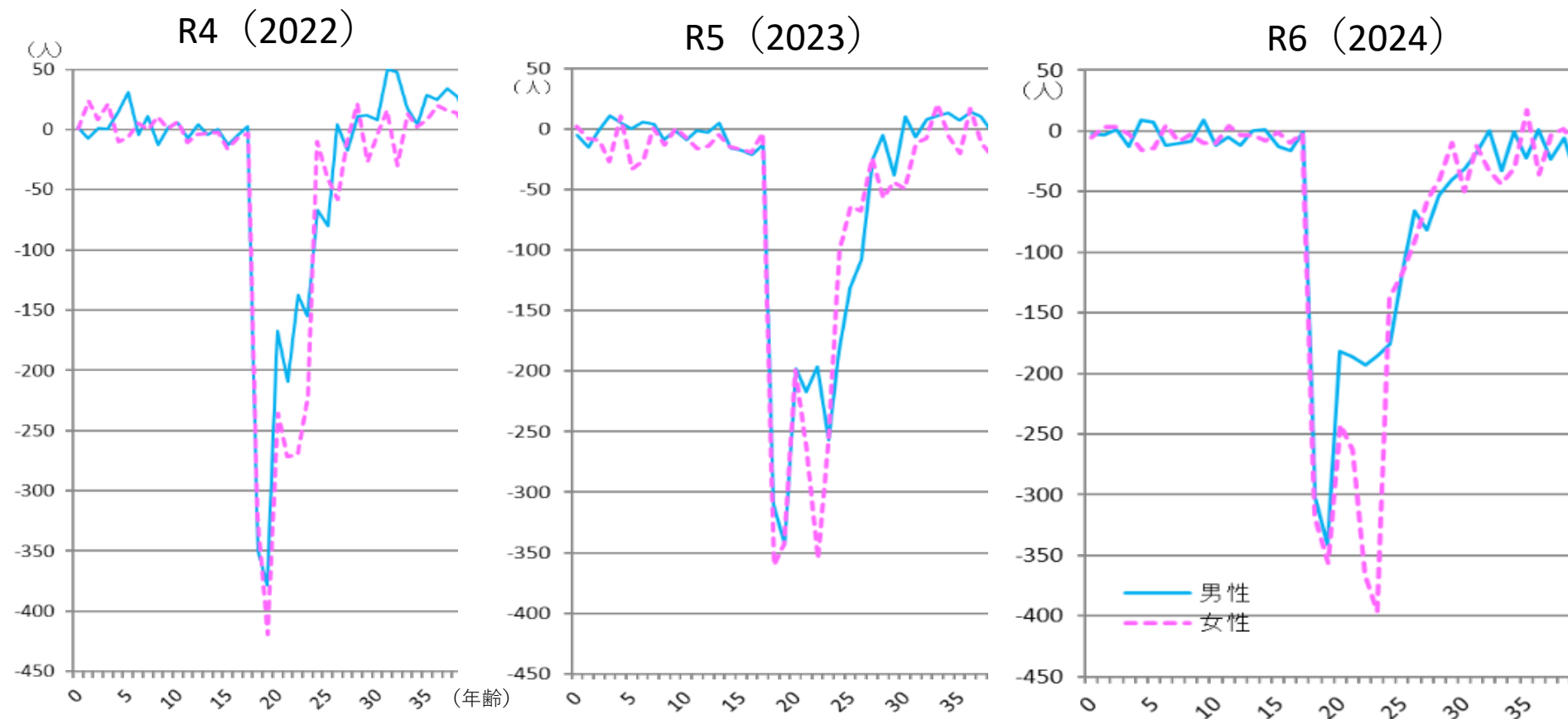


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」に基づき政策企画部が作成

Ⅱ-2 社会経済情勢の変化（人口-社会増減③）

- 本県の社会減は、就職、進学期の若年層の社会減が主な要因
- 20歳台前半では、男性に比べ女性の転出超過が多い傾向が継続

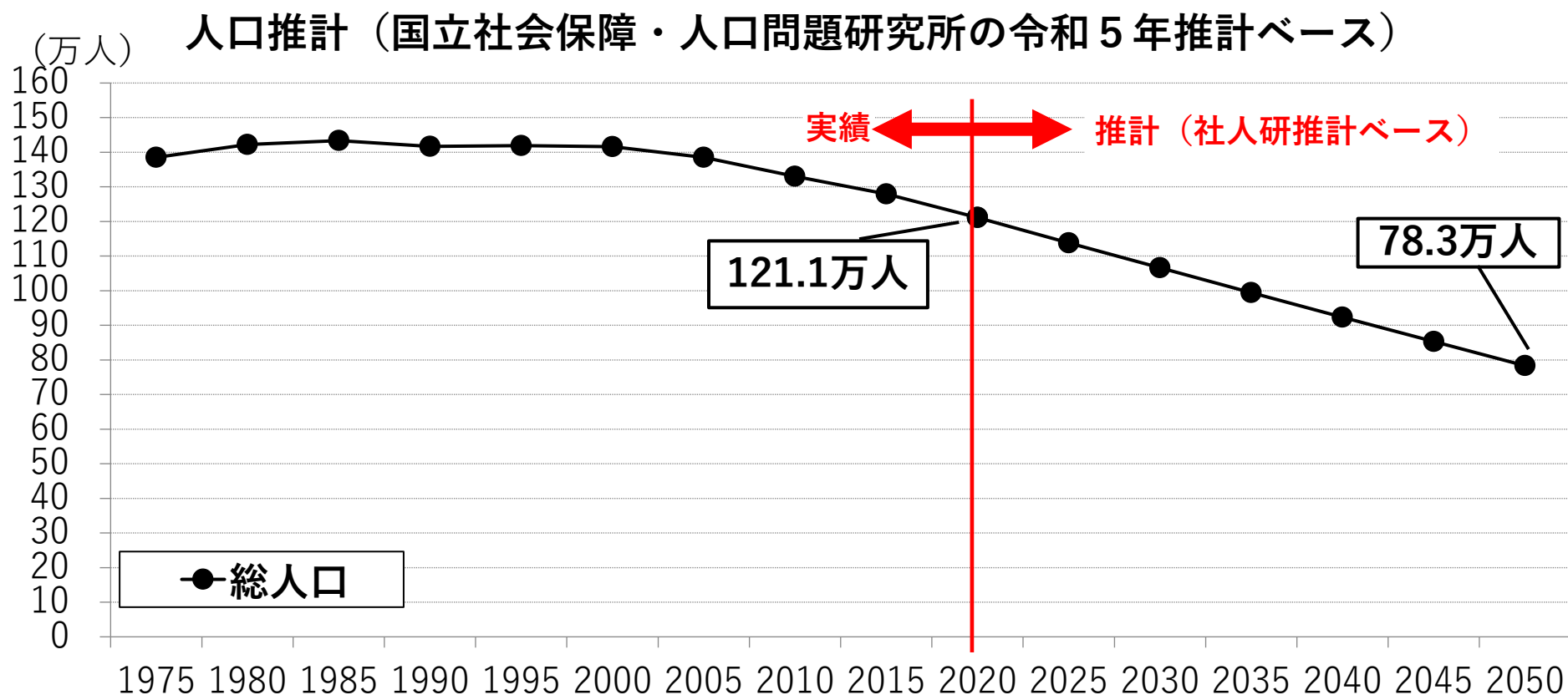
本県の年齢別、男女別の社会増減（若年層）



出典：「岩手県人口移動報告年報」に基づき政策企画部が作成

Ⅱ-3 社会経済情勢の変化（人口推計-全体）

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計では、
本県人口は2050年に78.3万人（現在の約6割）に減少
- 引き続き、自然減・社会減対策により、人口減少の緩和を進めて行く必要性

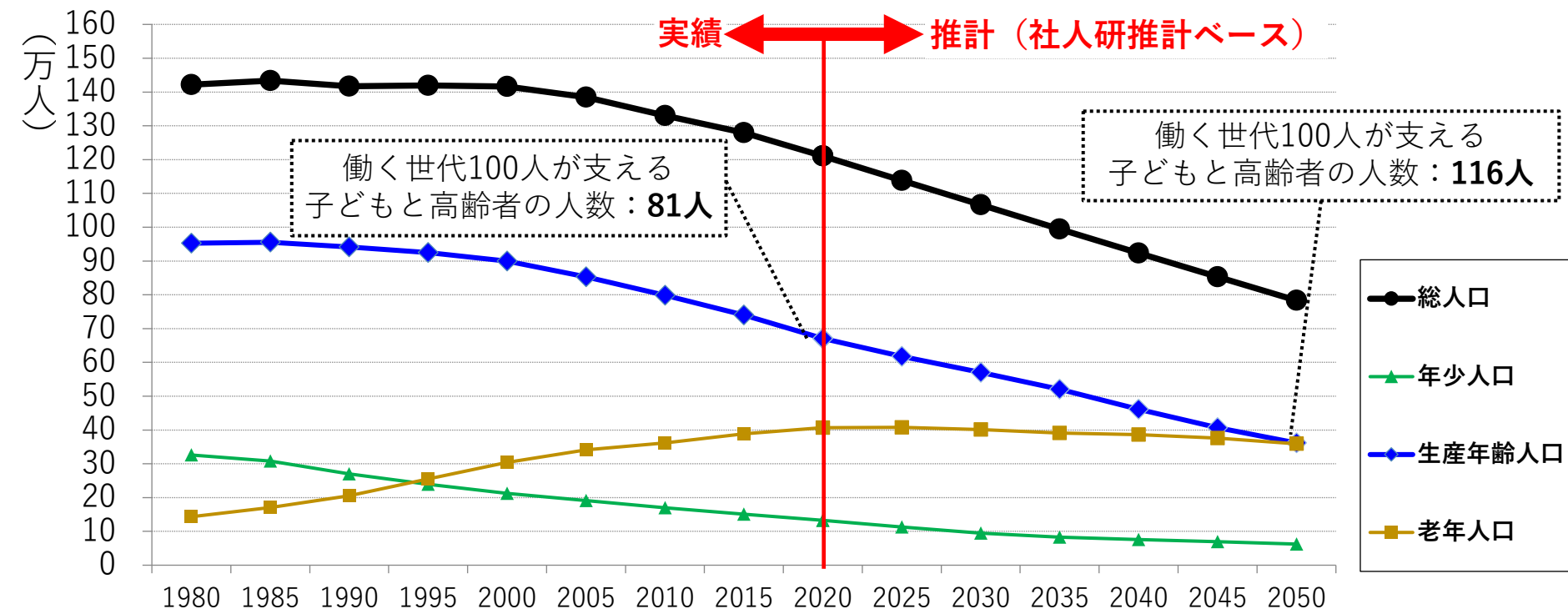


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）」に基づき、政策企画部が作成

Ⅱ-3 社会経済情勢の変化（人口推計-生産年齢等）

- 少子化対策が功を奏しても、当面は人口・生産年齢人口が減少（子どもを産む母数が既に減少しているため、仮に、直ちに出生率が向上しても人口減少はすぐには止まらない）
- 人口減少の緩和策とともに、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させるための適応策を両輪で講じていく必要性

年齢三区分別の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計ベース）

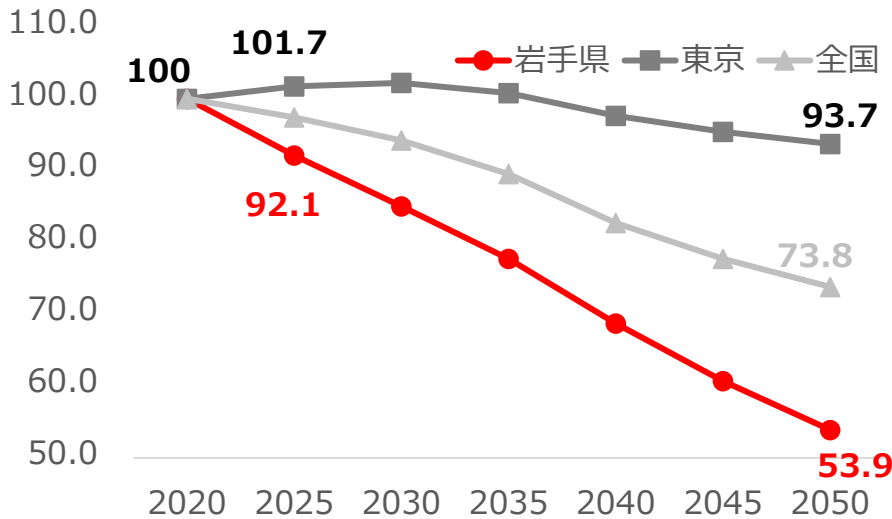


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）」に基づき、政策企画部が作成

Ⅱ-4 社会経済情勢の変化（人口-直面する社会課題）

生産年齢人口指数
(2020=100)

[出典]社人研公表資料を基に作成



深刻な人口減少・少子高齢化

労働力（生産年齢人口）の大幅な減少

岩手県の2050年予測値

- ・生産年齢人口は**半分まで減少**
- ・東京都や全国平均との**格差が拡大**
(全国の差) 約20ポイント
(東京都との差) 約40ポイント

社会課題例①

バス路線の減便・廃止

◎バス運転士の減少・高齢化

2020年 ⇒ 2023年

- ・40歳以下を中心に **2割減少**
- ・**60歳以上**の比率が **4割**

社会課題例②

技術系職業従事者の不足

◎有効求人倍率の推移(各年3月)

	2016年	2021年	2026年
建設・採掘	2.66	3.24	2.98
生産工程 (製造業)	1.18	1.24	1.24

社会課題例③

介護人材の不足

◎介護人材（需要）の不足数

Year	2022年	2030年	2040年
0人	0人	3,085人	5,987人

社会課題例④

あらゆる産業の担い手不足

◎建設業従業者の減少
48,061人(2021)
→ **38,570人(▲2割)** (2024)

◎基幹的農業従事者の減少
44,458人(2020)
→ **32,682人(▲2.6割)** (2025)

Ⅱ-5 社会経済情勢の変化（その他マクロな視点）

■ 経済のグローバル化

- ・ 日本の**インバウンド**観光客は2024年に**過去最多**(約3,687万人)を記録。
- ・ 日本の農林水産物・食品の**輸出額**は、2021年に**1兆円**を突破。
- ・ **本県**の**インバウンド**観光客や、農林水産物・加工食品・工芸品などの**地場産品**の輸出額も年々増加。

■ 産業の集積

- ・ テレワークの浸透や税制優遇などにより、**首都圏から転出する企業数は、4年連続の転出超過**（2021～2024：300社超/年）。
- ・ **本県**の北上川流域では、**自動車半導体関連産業の集積**が更に進展（2021～2024：124社が新規立地）。

■ 東日本大震災津波からの復興

- ・ 国では、**第3期復興・創生期間**（R8～R12）において、**心のケアや水産業の再生**などの**中長期的課題**に引き続き**取り組む方針**を閣議決定（R7.6）。
- ・ **本県**においては、復興道路や防潮堤などの**ハード整備が概ね完了**。

Ⅱ-5 社会経済情勢の変化（その他マクロな視点）

■ AI技術の発展

- ・ AIは、様々な分野で効率性や利便性を大きく向上させるほか、**人手不足などの社会課題の解決**が期待され、世界の**持続可能な発展に不可欠なテクノロジー**として発展。
- ・ AIの利活用や開発に関する**初の国家戦略**である**人工知能基本計画**（2025年）が閣議決定。

■ 気候変動・GX※（グリーントランスフォーメーション）

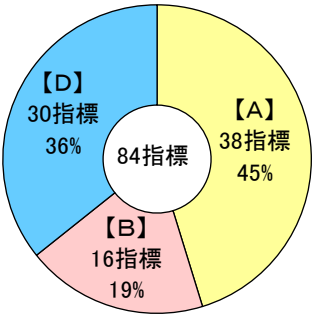
- ・ 近年、気候変動等による**気象災害の激甚化・頻発化**が進んでおり、**地球温暖化の進行**に伴い、この**傾向は続く見込み**。
- ・ 日本の**エネルギー自給率**はG7諸国で**最低水準**であり、世界情勢に伴う**エネルギー危機**が顕在化。
- ・ エネルギー安全保障上の**危機管理投資の観点**からも**GXの意義が再認識**。

※ GX：化石燃料中心の経済・産業・社会構造をクリーンエネルギー中心に転換し、経済社会システム全体を変革する取り組み

Ⅲ いわて幸福関連指標の概況（令和6年度実績①）

「いわて県民計画（2019～2028）」の第2期アクションプラン・政策推進プラン（令和5年度～令和8年度）に掲げる「いわて幸福関連指標」の令和6年度目標に対する同年度末時点の達成状況は以下のとおり。（令和7年度の達成状況は、令和8年9月に公表予定。）

<いわて幸福関連指標の達成状況> <10の政策分野ごとの達成状況>



「達成【A】」又は「概ね達成【B】」
：54指標（64%）
「やや遅れ【C】」又は「遅れ【D】」
：30指標（36%）

※ 測定不可となった指標を除く。

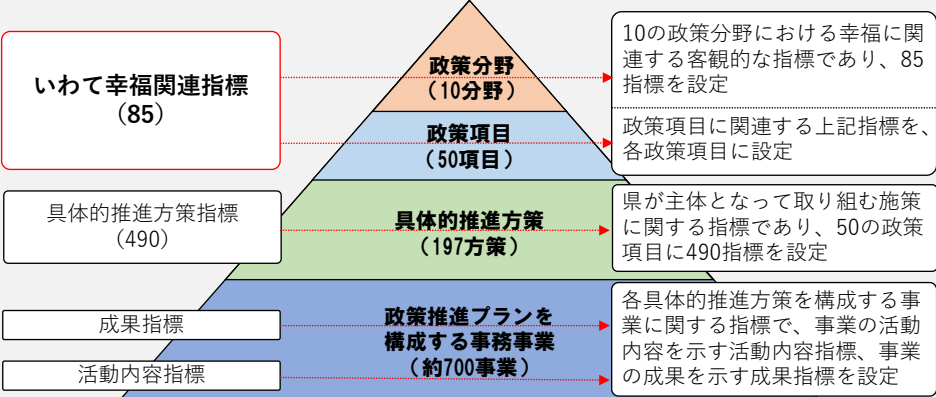
達成度		達成【A】	概ね達成【B】	やや遅れ【C】	遅れ【D】
政策分野	指標数	38 (45%)	16 (19%)	0 (0%)	30 (36%)
I 健康・余暇	11	5 (46%)	0 (0%)	0 (0%)	6 (55%)
II 家族・子育て	6	2 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (67%)
III 教育	18	8 (44%)	7 (39%)	0 (0%)	3 (17%)
IV 居住環境・コミュニティ	7	2 (29%)	1 (14%)	0 (0%)	4 (57%)
V 安全	5	2 (40%)	1 (20%)	0 (0%)	2 (40%)
VI 仕事・収入	15	7 (47%)	4 (27%)	0 (0%)	4 (27%)
VII 歴史・文化	3	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
VIII 自然環境	7	5 (71%)	1 (14%)	0 (0%)	1 (14%)
IX 社会基盤	5	2 (40%)	1 (20%)	0 (0%)	2 (40%)
X 参画	7	2 (29%)	1 (14%)	0 (0%)	4 (57%)

※ 構成比は小数点以下を四捨五入しているため、合計で100とならない場合がある。

【A】【B】の割合が高い政策分野
「VII 歴史・文化」
100%（3指標のうち3指標）
「VIII 自然環境」
86%（7指標のうち5指標）

【C】【D】の割合が高い政策分野
「II 家族・子育て」
67%（6指標のうち4指標）
「IV 居住環境・コミュニティ」
57%（7指標のうち4指標）
「X 参画」
57%（7指標のうち4指標）

【参考】いわて県民計画（2019～2028） 第2期政策推進プランの政策体系



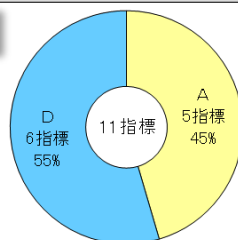
- いわて幸福関連指標
10の政策分野における幸福に関連する客観的な指標
- 具体的推進方策指標
県が主体となって具体に取り組む施策に関連する客観的な指標
- 達成度の見方
「達成【A】」:100%以上、
「概ね達成【B】」:80%以上100%未満、
「やや遅れ【C】」:60%以上80%未満、
「遅れ【D】」:60%未満

Ⅲ いわて幸福関連指標の概況（令和6年度実績②）

Ⅰ 健康・余暇 <「概ね達成【B】」以上の割合 46%>

■主ないわて幸福関連指標（達成度）

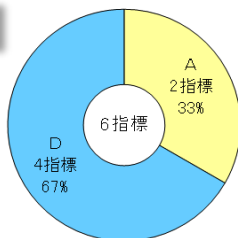
- ・健康寿命（平均自立期間）：達成度「D」
- ・自殺者数：達成度「D」
- ・余暇時間：達成度「A」
- ・スポーツ実施率：達成度「A」



Ⅱ 家族・子育て <「概ね達成【B】」以上の割合 33%>

■主ないわて幸福関連指標（達成度）

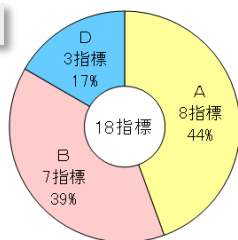
- ・合計特殊出生率：達成度「D」
- ・待機児童数：達成度「D」
- ・総実労働時間：達成度「D」
- ・共働き世帯の男性の家事時間割合：達成度「D」



Ⅲ 教育 <「概ね達成【B】」以上の割合 83%>

■主ないわて幸福関連指標

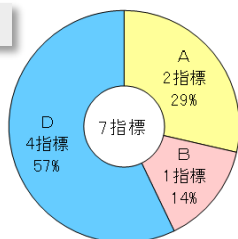
- ・自己肯定感を持つ児童生徒の割合：達成度「A」
- ・高卒者の県内就職率：達成度「B」
- ・県内大学等卒業者の県内就職率：達成度「D」



Ⅳ 居住環境・コミュニティ<「概ね達成【B】」以上の割合 43%>

■主ないわて幸福関連指標

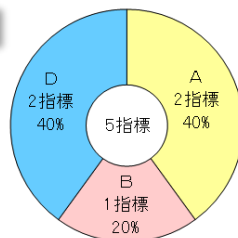
- ・県外からの移住・定住者数：達成度「D」
- ・三セク鉄道・バスの一人当たりの年間利用回数：達成度「D」
- ・在留外国人数：達成度「A」



Ⅴ 安全 <「概ね達成【B】」以上の割合 60%>

■主ないわて幸福関連指標

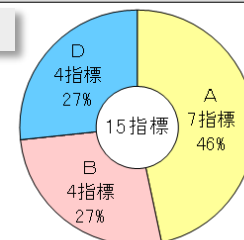
- ・自主防災組織の組織率：達成度「D」
- ・刑法犯認知件数：達成度「B」
- ・交通事故発生件数：達成度「A」



Ⅵ 仕事・収入 <「概ね達成【B】」以上の割合 73%>

■主ないわて幸福関連指標（達成度）

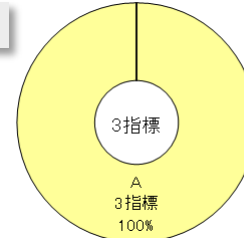
- ・一人当たりの県民所得の水準：達成度「D」
- ・正社員の有効求人倍率：達成度「B」
- ・観光消費額：達成度「A」
- ・農業経営体一経営体当たりの農業総産出額：達成度「A」
- ・農林水産物の輸出額：達成度「D」



Ⅶ 歴史・文化 <「概ね達成【B】」以上の割合 100%>

■主ないわて幸福関連指標（達成度）

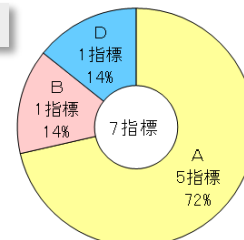
- ・世界遺産等の来訪者数：達成度「A」
- ・国、県指定文化財件数：達成度「A」
- ・民俗芸能ネットワーク加盟団体数：達成度「A」



Ⅷ 自然環境 <「概ね達成【B】」以上の割合 86%>

■主ないわて幸福関連指標（達成度）

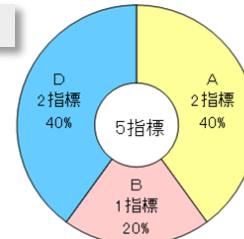
- ・自然公園の利用者数：達成度「A」
- ・再生可能エネルギーによる電力自給率：達成度「D」
- ・一人1日当たり家庭系ごみ排出量：達成度「A」



Ⅸ 社会基盤 <「概ね達成【B】」以上の割合 60%>

■主ないわて幸福関連指標（達成度）

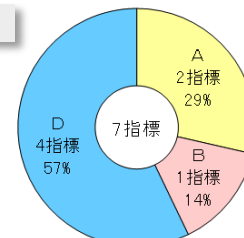
- ・河川整備率：達成度「A」
- ・緊急輸送道路の整備延長：達成度「A」
- ・社会資本の維持管理を行う協働団体数：達成度「B」



Ⅹ 参画 <「概ね達成【B】」以上の割合 43%>

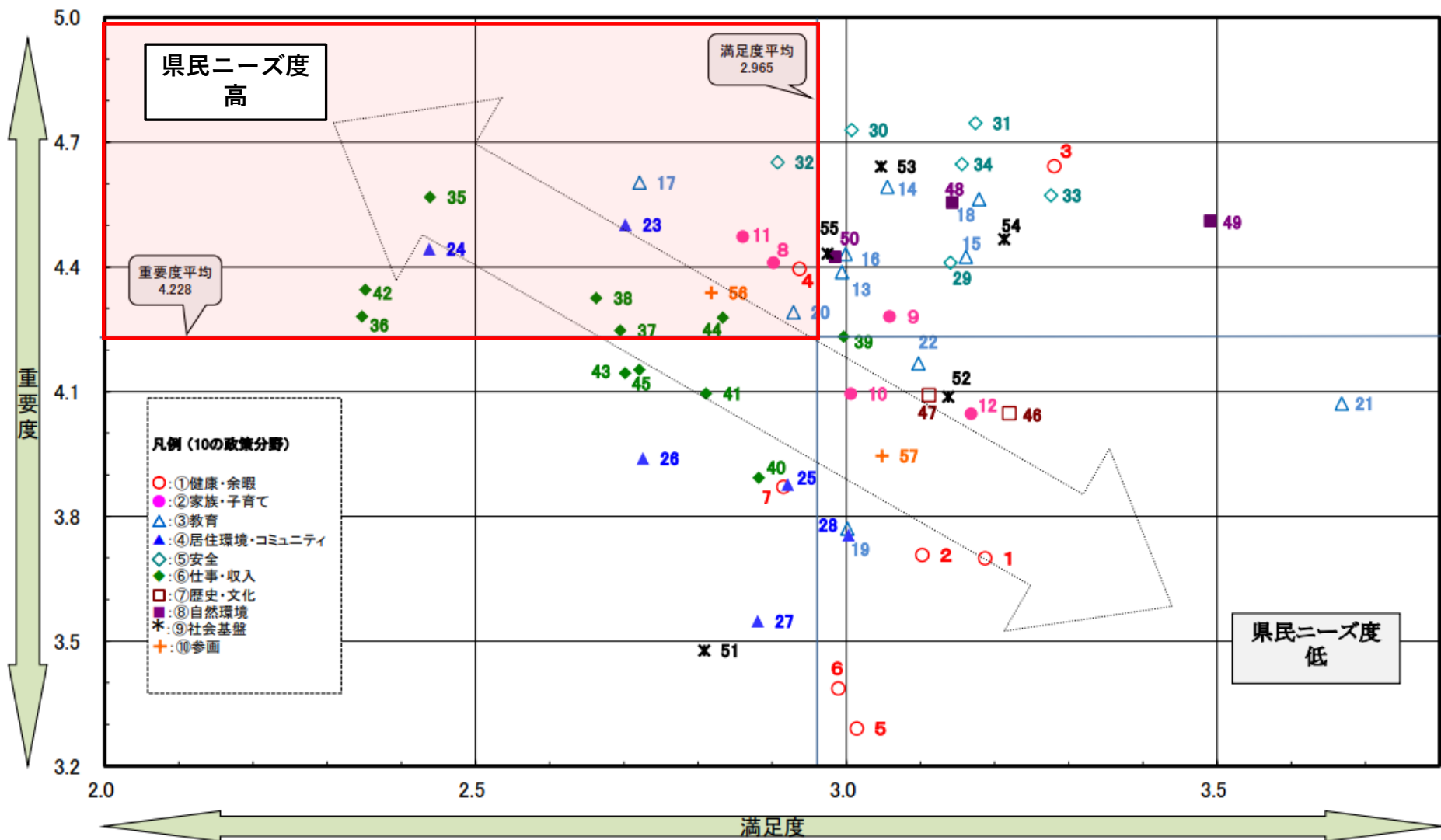
■主ないわて幸福関連指標（達成度）

- ・女性の全国との賃金格差：達成度「D」
- ・共働き世帯の男性の家事時間割合：達成度「D」
- ・障がい者の雇用率：達成度「A」



IV 県民ニーズ度の高い領域（県民意識調査）

【県民意識調査の調査項目別の重要度と満足度の関係】



※1 ——— は各項目の平均値（重要度：4.228、満足度：2.965）

※2 上の図内の番号は、次ページの表の調査項目番号と一致。

【出典】令和7年 県の施策に関する県民意識調査結果報告書より

IV 県民ニーズ度の高い項目（県民意識調査）

【県民意識調査の重要度と満足度に関する調査項目】

10の政策分野	No.	項目
①健康・余暇	1	身体の健康に関する相談・指導
	2	心の健康に関する相談・支援
	3	適切な医療体制
	4	住み慣れた地域で生活できる環境
	5	日常的に文化芸術に親しむ機会
	6	身近な地域でスポーツを楽しむ機会
(○)	7	自分に適した内容や方法で学べる環境
②家族・子育て	8	安心な子育て環境整備
	9	子どもの育ちと学びに関する学校、家庭、地域の連携
	10	地域全体での青少年の健全育成
	11	仕事と生活を両立できる環境
	12	ペットなど動物のいのちを大切にする社会
③教育	13	子どもの学力向上に向けた教育
	14	人間性豊かな子どもの育成
	15	子どもの体力向上や心身の健康保持
	16	全ての子どもが学べる環境
	17	いじめや不登校への適切な対処
	18	子どもが安全・安心に学ぶことができる環境
	19	特色ある私学教育の充実
	20	次世代を担う人材育成
	21	県ゆかりの芸術家やスポーツ選手の活躍
	22	大学の地域社会貢献
④居住環境・コミュニティ	23	生活基盤整備などが進んだ生活環境
	24	公共交通機関の維持・確保
	25	つながりや活力を感じられる地域コミュニティ
	26	移住・定住を増やすための取組
	27	外国人も暮らしやすい社会
	28	文化芸術・スポーツを生かした地域づくり

・ ・ 県民ニーズ度が高い項目（前頁の第2象限）

10の政策分野	No.	項目
⑤安全	29	地域の協力による防災体制づくり
	30	犯罪への不安の少ない社会づくり
	31	交通事故の少ない社会づくり
	32	消費者トラブルへの適切な相談や支援
	33	購入する食品の安全性に不安を感じない環境
(◇)	34	感染症に対する備えが整っている社会
⑥仕事・収入	35	安定した就職環境
	36	商店街のにぎわい
	37	中小企業の成長・発展
	38	県内経済の活性化
	39	地域資源を活用した製品開発・販売
	40	海外での県産品の販路拡大
	41	魅力ある観光地づくり
	42	農林水産業の担い手確保
	43	ニーズにあった農林水産物の産地形成
	44	農林水産物の販路拡大
(◆)	45	活力ある農山漁村の形成
⑦歴史・文化	46	世界遺産を守り将来に伝えていくための取組
	47	郷土の歴史や伝統文化が受け継がれる環境
⑧自然環境	48	自然環境を大切にした生活
	49	ごみ減量やリサイクルの定着
	50	温暖化防止の取組
⑨社会基盤	51	外国人研究者等の受入環境整備や新たな産業振興への取組
	52	情報通信技術の活用
	53	災害に強く安心して暮らせる県土
	54	交通や物流の拠点に通じる道路整備
	55	社会資本の維持管理
	56	個性と能力を発揮できる社会の実現
⑩参画	57	市民活動や県民活動に参加しやすい社会

V 国の動向（地方創生に関する総合戦略 R7. 12. 23閣議決定）

(1) 「地方創生に関する総合戦略」について

これまでの地方創生の取組に加え、「強い経済」の実現に重点をおいた、まち・ひと・しごと創生法に基づく、国が掲げる総合戦略。

(2) 目標等

① 目標…人口減少が進む中であっても、**強い経済と豊かな生活環境**を基盤に、若者や女性にも**選ばれる地方**を実現すること

② 基本的方向

- ・人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- ・若者や女性にも選ばれる地域づくり
- ・異なる要素の連携と「新結合」
- ・A I ・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- ・都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- ・好事例の普遍化
- （点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

(3) 3つの政策目標

**強い
経済**

KPI

東京圏以外における就業者一人当たり年間付加価値労働生産性の伸び率

施策（例）

- ・多様な地域資源を生かしたインバウンドの促進
- ・産学官連携によるオープンイノベーションの推進

**豊かな
生活環境**

KPI

生活インフラの質の維持や暮らしへの安心感により、地域での生活がこれから良くなっていくと思う人の割合

施策（例）

- ・地域交通のり・デザイン
- ・新たなモビリティサービスの社会実装
- ・医療提供体制の維持・確保

**選ばれる
地方**

KPI

東京圏以外で暮らすことを希望し実現できている、若者や女性の人数及び割合

施策（例）

- ・働き方・職場改革の推進
- ・女性の起業支援
- ・高校生の「地域留学」推進
- ・ふるさと住民登録制度